森川海流域基本計画の成果の検証 一覧表　（平成23年度）

振興局等	基本計画名	総合的な検証				特色ある活動等	主要な施策の進捗状況				活動団体		主な参考指標
		成果	課題	今後の方向性	総合的なコメント		森林に関する施策	河川・海岸等に関する施策	水質汚濁の未然防止に関する施策	環境教育の推進・県民等の自発的な活動の促進	団体数	事業数	
盛岡	北上川上流水系流域基本計画	○公共用水域の常時監視において、BOD(COD)に係る環境基準の達成率は94.1%であり、引き続き良好な水質を維持している。（H22年度ベース） ○また、環境基準未指定の水域については、計画指標とする目標割合を達成している。（H22年度ベース） ○北上川上流水系と米代川水系・馬淵川水系の各構成団体の情報交換、連携・交流等の促進を図るため、各水系の流域協議会の統合をした。	○森・川・海のそれぞれの活動を繋げる取組み（連携強化）が必要。 ○水生生物調査参加団体数は横ばい～減少傾向にあるため、今後も継続的な活動支援が必要である。 ○環境保全活動団体の中には、人手や資金が不足している団体が多い。また、団体構成員の老齢化がみられる。	○県民による主体的な環境保全活動を支援するため、平成20年度に運用を開始した「流域情報ネットワーク」を活用し、活動団体相互のコミュニケーションや各種助成金などの情報共有を推進する。	○公共用水域の水質については、全体的に良好に推移している。 ○個々の環境保全活動がそれぞれの地域でなされているが、連携した活動などはまだみられない。今後、流域情報ネットワークなどを活用して市民団体等の活動の活性化を図りたい。		○健全な森づくり ・森林間伐面積はH27年度目標（2,039ha）の約80%であり、ほぼ順調に推移している。 森林ボランティア参加人数はH21年度まで減少傾向にあったが、以後微増傾向にあり、H23年度はH27年度目標（2,500人）の約50%となった。今後、目標達成に向けた更なる取組みが必要である。	○生き物や人にやさしい川づくり ・身近な水辺空間の環境保全等に主体的に取り組む団体は、H27年度目標（6団体）に対してH23年度末現在は5団体であり、ほぼ順調に推移している。	○水質の良好な保全 ・河川・湖沼のBOD（COD）環境基準はA水域ではすべて達成（AA水域の1水域のみが超過）、又湖沼の全燐は全地点で環境基準を達成しており、全体的に良好な水質を維持している。（H22年度ベース） ・汚水処理人口普及率が徐々に向上していることからも、河川等の水質は今後とも改善する方向にある。	○環境学習の推進 ・水生生物調査参加団体は、H23年度は28団体であり、H26年度目標（29団体）に対してほぼ達成。今後も継続して市町村、NPO等と連携して活動支援を行う必要がある。	89	89	森林間伐面積　1,359ha（H22）⇒1,691ha（H23） 森林ボランティア参加数　1,030人（H22）⇒1,183人（H23） 身近な水辺空間の環境保全等に主体的に取り組む団体数　4団体（H22）⇒5団体（H23） 水洗化人口割合　83.3%⇒83.8% 環境保全型農業に取組む産地数　9か所（H22）⇒10か所（H23） 水生生物調査参加団体数　29団体（H22）⇒28団体（H23）
	米代川・馬淵川上流水系流域基本計画	○公共用水域の常時監視において、BODに係る環境基準は、すべての水域で達成されており、引き続き良好な水質を維持している。（H22年度ベース） ○森林間伐面積は、平成27年度目標を達成しており順調に推移している。 ○北上川上流水系と米代川水系・馬淵川水系の各構成団体の情報交換、連携・交流等の促進を図るため、各水系の流域協議会の統合をした。	○森・川・海のそれぞれの活動を繋げる取組み（連携強化）が必要。 ○水生生物調査参加団体数は横ばい～減少傾向にあるため、今後も継続的な活動支援が必要である。 ○環境保全活動団体の中には、人手や資金が不足している団体が多い。また、団体構成員の老齢化がみられる。	○県民による主体的な環境保全活動を支援するため、平成20年度に運用を開始した「流域情報ネットワーク」を活用し、活動団体相互のコミュニケーションや各種助成金などの情報共有を推進する。	○公共用水域の水質については、全水域で環境基準を達成するなど、良好に推移している。 ○個々の環境保全活動がそれぞれの地域でなされているが、連携した活動などはまだみられない。今後、流域情報ネットワークなどを活用して市民団体等の活動の活性化を図りたい。		○健全な森づくり ・森林間伐面積はH27年度目標（1,051ha）を達成しており、順調に推移している。 森林ボランティア参加人数はH21年度以降減少傾向にあることから、今後、目標の維持達成に向けた更なる取組みが必要である。	○生き物や人にやさしい川づくり ・身近な水辺空間の環境保全等に主体的に取り組む団体は、H23年度末現在は無いことから、今後、団体育成に向けた取組みが必要である。	○水質の良好な保全 ・流域内のすべての地点でBODに係る環境基準を達成。引き続き良好な水質を維持している。（H22年度ベース） ・汚水処理人口普及率が徐々に向上していることからも、河川等の水質は今後とも改善する方向にある。	○環境学習の推進 ・水生生物調査参加団体は、H23年度は6団体であり、H26年度目標を達成している。今後も目標を維持するため、継続して市町村、NPO等と連携して活動支援を行う必要がある。	21	21	森林間伐面積　711ha（H22）⇒1,137ha（H23） 森林ボランティア参加数　453人（H22）⇒350人（H23） 身近な水辺空間の環境保全等に主体的に取り組む団体数　0団体（H22）⇒0団体（H23） 水洗化人口割合　52.2%⇒56.3% 環境保全型農業に取組む産地数　1か所（H22）⇒1か所（H23） 水生生物調査参加団体数　6団体（H22）⇒6団体（H23）
県南広域	アテルイの里　水と緑の推進計画	・各団体が実施計画として流域計画に掲載している事業などのほか、地域振興推進費を活用した事業を実施した。 ・県南広域管内の団体によびかけ、それぞれの団体がフィールドとしている河川でモクズガニ放流、一斉生息調査を行い県南広域の分布状況を把握する事が出来たとともに、他流域協議会団体との情報交換を通して、地域間の河川状況を確認する事ができた。	・各団体は従来から独自の取り組みを進めているものの、団体構成員の高齢化により活動が減少しつつある。流域協議会共通の情報交換と連携を図り活動の支援と新たな担い手を増やすことが課題である。	・これまでどおり各団体の自主的な取り組みを尊重し、協議会としては側面支援していくとともに、広域の取り組みを実施し、また、流域協議会以外の団体等の情報を収集し担い手の掘り起しを実施したい。	・概ね順調であり、地域経営推進費を活用した結果が繁栄していると考える。環境保全への関心が高まりつつあるが、自主的に環境保全への取組が少ないと考える。多くの人が環境保全に参画できる共通の課題を掘り起し、魅力的な活動として取り組みたい。		○植樹、間伐等の森林整備事業 ・東日本大震災の影響により植樹活動を中止した団体があったが間伐等による森林整備は概ね行われた。単年度での評価ではなく長いスパンで評価することとしたい。	○河川の水質・生き物調査の実施 ・東日本大震災の影響により、水質・生き物調査を中止した団体があったが、被災者を招いて水質・生き物調査を実施し交流を深めることが出来た。今後も継続して実施し幅広い交流を繋げて行く。			22	22	モクズガニ確認数　6匹（H17）⇒5匹（H23）
花巻	豊沢川流域ビジョン	・地元住民が組織する「豊沢川活性化・清流化事業推進協議会」を中心として、豊沢川流域や豊沢ダム周辺の清掃活動など自然保護活動や親水活動等が毎年、継続的に行われている。また、花巻市内の中小河川においても特色ある活動が活動団体によって精力的に行われている。	・団体が活動するための資金の調達 ・他の流域との活動連携	・他の流域基本計画が策定された河川流域との連携。	・花巻地区の中心となる河川流域であり、これまで、地元住民団体が中心となって様々な環境保全活動を精力的に行っている。また、花巻及び遠野流域協議会の統合が平成23年2月22日開催の協議会で承認されたことにより、平成23年11月30日に流域協議会の分科会の位置づけで豊沢川流域部会及び勉強会を開催。今後は、部会や研修の開催を通じて流域単位での施策の推進、評価を確実なものとする。	○環境大臣表彰 花巻のブナ原生林に守られる市民の会　平成12年度地域環境保全功労者表彰 ○知事表彰 花巻のブナ原生林に守られる市民の会　平成10年度環境保全功労者知事感謝状贈呈 「豊沢川活性化・清流化事業推進協議会」による環境保全活動	○豊沢ダム上流部のブナ原生林の保護活動 ・「花巻のブナ原生林に守られる市民の会」及び地元住民が中心となり、保護活動や子供たちを対象とした自然体験学習を行っており、今後も継続して活動を行う。	○豊沢川流域の河川清掃 ・地元住民が中心となり、事業者、行政が協力して、豊沢川流域の河川敷の清掃を実施している。また、その他に春に豊沢ダム周辺に捨てられた廃棄物の撤去作業を実施。 ・今後も継続して活動を行う。		○北上川流域の河川清掃及び親水活動の促進 ・北上川清掃を年2回開催。また夏休み期間中、子供たちを対象に水に親しむ活動を行っている（カッパ天国）。継続的に実施して、より多くの子供たちが経験できるようPR方法等も検討する必要がある。	7	17	
	葛丸川流域基本計画	・「たろし滝保存会」、「葛丸川淡水魚愛護組合」の活動を中心に、たろし滝の計測、淡水魚の繁殖保護活動等を通して、自然環境の啓発を行っている。	・限られた団体のみが活動を行っている。 ・活動の広がりがない。	・活動団体の把握と賢治葛丸祭への参加促進、他流域との交流促進	・たろし滝を中心とした活動や、夏場の釣り大会等、毎年、定期的な行事が行われている。宮沢賢治精神の継承し、賢治葛丸祭等の取り組み等を通して、次代を担う流域人材の育成に取組む必要がある。また、花巻及び遠野流域協議会の統合が平成23年2月22日開催の協議会で承認されたことにより、平成23年12月22日に流域協議会の分科会の位置づけで葛丸川流域部会及び勉強会を開催。今後は、部会や研修の開催を通じて流域単位での施策の推進、評価を確実なものとする。	○知事表彰 大瀬川たろし滝測定保存会　平成20年度環境保全活動表彰（水資源部門） 毎年、冬に行われる大瀬川上流のたろし滝の氷柱測定は、地域の有名な恒例行事となっている。		○たろし滝の計測、河川敷の草刈、清掃の実施 ・たろし滝の計測や河川敷の草刈、清掃については、地元住民が中心となって例年実施しており、今後も継続していく予定。 ○淡水魚の放流事業 ・葛丸川の清流化を推進し、淡水魚類の繁殖保護に努めている。今後も継続していく予定。			4	11	
	稗貫川流域ビジョン	・地元の小学校による環境学習が継続的に行われている。また、住民自治会では地域全体でホタル・カワニナの生息調査が実施しており、自然環境の啓発活動が行われた。 ・なお、毎年7月に早池峰ダムを中心としたイベントを行い、次代を担う子供たちに対する啓発を行っていたところだが、平成23年度は震災により開催を中止している。	・リーダーシップをとる団体等がない。 ・地元での活動が一般にあまり知られていない。	・地元住民による環境活動の支援を行う。 ・早池峰ダムを中心としたイベントを行い、次代を担う子供たちに対する啓発を行う。 ・流域全体及び他流域との連携した取組促進への支援	・早池峰の環境保全、地元の小学校による環境学習、また花巻土木センター主催による啓発活動などが行われているものの、他の流域と比較して流域全体に係る団体数・事業数が少ない。今後、地元住民、事業者を巻き込んだ活動を行うことで、事業に広がりを持たせる必要がある。 ・また、花巻及び遠野流域協議会の統合が平成23年2月22日開催の協議会で承認されたことにより、平成24年1月18日に流域協議会の分科会の位置づけで稗貫川流域部会及び勉強会を開催。 ・今後は、部会や研修の開催を通じて流域単位での施策の推進、評価を確実なものとする。	○知事表彰 早池峰にゴミは似合わない実行委員会　平成13年度　水資源功績者等表彰 ○知事感謝状 亀ヶ森小学校　平成14年度　環境保全功労者知事感謝状贈呈		○森と湖に親しむこども祭 花巻土木センターの主催。 次代を担う子供たちに対する啓発を行う。 平成23年度は震災の影響でイベントを中止。		○地元の小学校による環境学習の推進 　サケ学習会や水生生物調査を実施している。今後も継続して活動できるよう、協力体制を確立していく。	3	3	
	猿ヶ石川流域ビジョン	・平成23年度、猿ヶ石川上下流で分かれていた流域ビジョンの統合を行なった。これに伴い、平成22年度は交流活動としてコモチカワツボ調査を上流部で行い、平成23年度は12月20日に猿ヶ石川流域部会及び研修会を上下流合同で開催するなど、上下流域の連携に務めた。 ・各構成団体においても、定期的に自然観察会や河川清掃を開催しており、流域住民の環境保全意識の醸成が進んでいる。	・上流下流の更なる連携体制の確立し、連携体制を深める。	・猿ヶ石川の上下流域で共通した活動を通じて交流を深めることにより、流域全体の環境保全活動について一体感と広がりのバランスを図る。	・花巻及び遠野流域協議会の統合が平成23年2月22日開催の協議会で承認されたことにより、平成23年12月20日に流域協議会の分科会の位置づけで猿ヶ石川流域部会及び勉強会を開催。今後は、部会や研修の開催を通じて流域単位での施策の推進、評価を確実なものとする。	○矢沢地域の自然保護を考える会 矢沢地域におけるゼニタナゴの保護等里山の生態系の保全活動を通じて、地域住民の環境に対する意識の啓発に取り組んでいる。 ・知事表彰 平成18年度水資源功績者等表彰 ・環境省水・大気環境局長表彰 平成23年度水・土壌環境保全活動功労者表彰 ○NPO法人イーハトーブ里山水棲生物保存会 北限のメダカやゼニタナゴの保護を目指して各種活動を実施。花巻市内に保護と観察を目的としたビオトープ「とうわメダカの里」を整備し、自然観察会などの場所として提供している。 ・（社）日本水環境学会 2011年度水環境文化賞	○野鳥の会による自然観察会 ・とうわ野鳥の会を中心とする団体により、単に野鳥の観察だけにとどまらない総合的な自然観察会として開催。全11回開催。 ○水源の森プロジェクト ・遠野市の植樹祭が開催された琴畑地区（琴畑川源流部、琴畑高原）において、育林活動（植樹・苗木の成長記録）を7月と10月に行うことにより水源地の保全に取り組んでおり、今後は一般市民への周知と活動内容の充実が課題となっている。	○ゴミ川柳大会 ・猿ヶ石川の河川清掃後に参加者が川柳を詠むことにより環境保全を啓発するというユニークな活動であり、今後は下流域の花巻市民も巻き込んだ活動として展開を検討している。エコフリーマーケットも併催している（H23年度は震災により中止）。 ○水辺の環境保全 ・宮守川、山谷地区などで地元住民による河川環境の保全が行われており、ホタルが舞う環境が維持されている。今後も継続していく予定。	○ダム湖の環境改善 ・田瀬ダムにおいてアオコの恒常的な発生が問題となっていることから、H17年度から暴気装置を導入して人工的に循環流を発生させ、水質の改善効果を検証している。	○水辺環境の保全活動 ・矢沢地域における里山の希少生物保護活動について、さらなる地域住民の意識醸成と活動資金の確保に向け、関係者の協働体制を検討している。同地域で保全活動しているゼニタナゴは、平成22年に県の天然記念物に指定・登録された。 ○メダカや淡水魚の保護、観察等 ・子供たちや都市部の住民に、里山の身近な自然と生き物にふれあう機会を提供している。 ○環境フォーラム開催 ・遠野市内の環境活動団体のネットワーク化を図りながら、遠野市環境基本計画を市民の立場で推進している。	5	12	
北上（花巻）	わが川流域水循環計画	・「和賀川流域のきれいな水循環を推進する協議会」の構成団体によるホタル観察会や清掃活動など各個の取組みが定着してきている。また、構成団体が中心となり情報の発信や各種取組みを通じて森や川に接する場を子ども達に提供するなど環境教育活動が継続されている。 ・環境NPO法人である「NPO法人わが流域環境ネット」を中心に、各種環境教育活動や調査活動が行われている。 ・他の協議会（和賀川の清流を守る会：北上市事務局）と連携を図りながら流域の各種取組みに関し、定期的な活動が継続されている。	・行政と住民に企業（事業者）を加えた形での各種取組みが図られるような基盤整備が必要。 ・活動団体が固定化しており、新たな団体の掘り起こしが必要であると共に、新たな視点からの事業を展開していく必要がある。	・新しい活動団体を掘り起こし、和賀川流域のきれいな水循環を推進する協議会の構成団体に加えていきたい。 ・ これまでに養成した環境教育指導者の活動の場を広げると共に、環境教育用資材の貸出を積極的に実施していく。	・以上の成果のとおり、「和賀川流域のきれいな水循環を推進する協議会」構成団体、NPO法人や行政等が、4つの目標に向け一歩一歩着実に取組んでおり、徐々にその成果があがっている状況にある。	○知事感謝状 NPO法人　わが流域環境ネット　平成21年度水と緑を守り育てる活動知事感謝状	○森林ボランティアによる枝打ち等の森林整備の実施 ・旧北上総合支局農林部（花巻農林振興センター）が主体となり、広葉樹の手入れやスギの間伐等を小学生等を対象に毎年度実施しており、事業が定着している。	○河川立木のスポット的伐採及び自然探査会の実施 ・旧北上総合支局土木部（北上土木センター）が主体となり、和賀川流域の河川立木伐採計画を基に継続して実施しており、また、小学生や一般住民を対象とした自然探査会を実施している。	○農地・水環境保全活動の実施 ・用水路の水質検査を実施し、農業用水の水質保全に努めているとともに、地域資源や農村環境を次世代に引き継ぐため、多様な主体の参加による効果の高い共同活動の推進を図っている。	○環境教育指導者及び環境教育用資材の活用 ・旧北上総合支局保健福祉環境部（花巻保健福祉環境センター）が主体となり、環境教育指導者を養成した。今後、養成した環境教育指導者の活用と、H20年度作成した北上版水生生物分類表等環境教育用資材の一般への貸し出しを積極的に進める予定である。 ○河川パトロール及び河川清掃 ・和賀川の清流を守る会が主体となり、年2回湯田ダム上下流域で開催。また一般市民を対象にした自然探索会を開催している。	28	62	ボランティアによる森林整備実施回数　延べ101回 カジカの生息が確認される地点数 20箇所（H18）⇒19箇所（H21） 地域の人びとが水と親しむ場をつくる取組み数 延べ4箇所 自然環境に配慮した河川・水路の整備箇所数　延べ4箇所 和賀川のゴミ不法投棄清掃兼パトロール件数　3件⇒1件（累計25件） 農薬を減じた米の栽培面積　74.0%⇒70.9% 子供たち等の「きれいな水を守る活動」への参加者数　934人⇒565人（延べ7,272人） 地域でのきれいな水循環への理解を深める場の開催回数 8回⇒8回（延べ79回）

森川海流域基本計画の成果の検証 一覧表　（平成23年度）

振興局等	基本計画名	総合的な検証				特色ある活動等	主要な施策の進捗状況				活動団体		
		成果	課題	今後の方向性	総合的なコメント		森林に関する施策	河川・海岸等に関する施策	水質汚濁の未然防止に関する施策	環境教育の推進・県民等の自発的な活動の促進	団体数	事業数	主な参考指標
一関	育もう恵み豊かな森と水　磐井川流域プラン 育もう恵み豊かな森と水　花と泉のふるさと　金流川流域プラン 育もう恵み豊かな森と水　古都平泉の源流　太田川流域プラン	・きらめく水環境を保全・創造する協議会、その他活動団体の自主的な取組みが徐々に進み、連携意識が向上してきている。 ・対象地域内では水生生物調査など環境教育の取組みが行われており、各地域での継続的な環境活動の下地となっている。 ・河川の水質は、概ね良好な水質が維持されている。	・地域内では、地元のNPOが活動を行っているものの、流域協議会事務局は県南広域振興局（一関）で行っており、協議会活動の核となるNPOが十分に育っていないことから、活動の広がりが見込めていない。 ・経済的に苦しい状況の下で活動している団体が多く、安定的な資金の獲得に苦慮している。	・対象地域内で中心的に活動するNPOの育成を目指す。 ・他の地域（旧東磐井地域、広域振興圏など）のNPOとの交流を通し、新たな活動の展開を探る。	・地域住民が主体となった健全な水循環の確保に向けた取組みは活発に行われており、目標に向け相応の効果が上がってきている。		○森の保全等 ・森林の保全のため、造林、間伐等の取組みが目標に向け進んでいる。 また、各団体による植樹等の活動が活発に行われており、取組み事例等の情報提供、支援を行っていく。	○河川清掃等 ・地域住民、団体、企業等による清掃活動が活発に行われており、取組み事例等の情報提供、支援などを行っていく。		・小学校等における水生生物調査は定着してきており、また、地域の環境お宝・発掘発見調査（委託事業）や各種団体による自然観察会などで、水循環の理解が深まってきている。 今後も各種団体の取組みを支援し、活動の幅を広げていく。 ・地域の環境お宝・発掘発見調査（委託事業）や各種団体による自然観察会などが開催されているが、小学校等における水生生物調査の定着を図ることなどにより、水循環の理解を深める必要がある。 今後も各種団体の取組みを支援し、活動の幅を広げていく。	32	37	【3流域共通項目】 川上・川下交流連携行事　5回⇒6回 間伐実施面積　1,170 ha(H22) ⇒ 971 ha(H23) 森林ボランティアによる森林整備面積 23.6 ha(H22) ⇒ 25.11 ha(H23) 森林ボランティア延べ活動人数　1,578人(H22) ⇒ 1,588人(H23) 森林・林業教室開催日数 16日(H22) ⇒ 19日(H23) 【流域別項目：磐井川流域】 河川のBOD環境基準達成率　100%(H22) ⇒100%(H23暫定) 水洗化人口割合　43.0%(H22)　⇒ 45.6%(H23速報値) 水生生物調査団体数　14団体(H22)⇒8団体(H23) 【流域別項目：金流川流域】 河川のBOD環境基準達成率　100%(H22) ⇒100%(H23暫定) 水洗化人口割合　43.0%(H22)　⇒ 45.6%(H23速報値) 水生生物調査団体数　0団体(H22)⇒1団体(H23) 【流域別項目：太田川流域】 太田川一筋橋のBOD75%値　<2mg/L (H22) ⇒ 0.5mg/L (H23暫定) 水洗化人口割合　51.0%(H22)　⇒ 52.7% (H23速報値) 水生生物調査団体数　1団体(H22)⇒2団体(H23)
	東磐井の里・健全な水循環をめざす流域基本計画	・東磐井の里・健全な水循環をめざす協議会、その他活動団体の自主的な取組みが徐々に進み、連携意識の向上してきている。 ・対象地域内の河川では、小学校等における水生生物調査が行われ、その結果は、概ね良好な水質となっている。	・磐井の里・健全な水循環をめざす協議会は、県南広域振興局（一関）が事務局を行っており、協議会活動の核となるNPO等が十分に育っていないことから、活動の広がりが見込めていない。 ・水生生物調査が活発に行われてきたが、児童数の減少による小学校の統廃合により、参加団体数および参加人数が減少傾向となっている。 ・経済的に苦しい状況の下で活動している団体が多く、安定的な資金の獲得に苦慮している。	・対象地域内の中心となるNPOの育成を目指す。 ・他の地域（旧一関地域、広域振興圏など）のNPOとの交流を通し、新たな活動の展開を探る。 ・水生生物調査については、学校以外の自治会等団体による取組みについても支援してゆく。	・地域住民が主体となった健全な水循環の確保に向けた取組みは活発に行われており、目標に向け相応の効果が上がってきている。		○森の保全等 ・森林の保全のため、造林、間伐等を推進しているが、目標に対し停滞している。 一方で、各団体による植樹等の活動が活発に行われており、取組み事例等の情報提供、支援を行っていく。	○環境教育の推進 ・地域の環境お宝・発掘発見調査（委託事業）や各種団体による自然観察会などで、水循環の理解が深まってきている。 ○農地の多面的機能の維持 ・水田の整備は目標に向け進みつつある。 ・地域住民参加の土地改良施設清掃や田んぼの生き物調査などの取組みが進んでいる。				23	58	水生生物調査団体数　15団体(H22)⇒12団体(H23) 地域住民参加による土地改良施設の清掃、草刈 2土地改良区(H22)⇒2土地改良区(H23) 造林面積　54ha(H22) ⇒ 45ha(H23) 間伐実行面積　1,074ha(H22) ⇒ 971ha(H23) 水田の整備率　56%(H22) ⇒ 57%(H23) 畜産公害発生率　2件(H22) ⇒ 9件(H23) 堆肥舎整備率　100%(H22) ⇒ 100%(H23) 環境保全型農業の取組数　6地区(H22) ⇒ 6地区(H23) 河川のBOD環境基準達成率　100%(H22) ⇒ 100%(H23)
大船渡	大船渡市三陸町地域流域基本計画	○活動なし(23/3/11の東日本大震災により活動団体及び地域が被災したため23年度は協議会を休止した)	○活動団体や地域が被災したことから、今後の協議会の活動・方向性を再構築する必要がある。 ○現在の流域基本計画の期間が平成22年度までであるが、計画の見直しを再度延長し24年度以降とした。	○課題に同じ	○課題に同じ		○森林等の水源かん養機能の向上・保全 ・実施なし	○海岸等の清掃活動の実施 ・未確認		○環境教育・環境学習の推進 ・森の展覧会(10/29、30人)	13	1	出前講座：受講生徒数　331人(H22)⇒未確認(H23) 海岸清掃：実施人数　2,200人(H22)⇒未確認(H23) 植林：本数　106本(H22)⇒実施なし(H23)
	大船渡湾水環境保全計画 同計画アクションプラン	○流域協議会開催(23/12/21) ○平成21年度～22年度の大船渡湾の汚濁原因を調査（民間委託）した。植物プランクトンに由来する懸濁体CODが高COD値に寄与しており、湾内底層水中の窒素及びリンが栄養塩として当該植物プランクトンに供給されていると推定されるとの結果を得た。 ○大船渡市が大船渡湾湾口防波堤倒壊後の水質調査（民間機関に委託）を実施した。表層の塩分が高くなった。底層のDOが高くなった。湾の上底層の温度差が小さくなった。湾の内外で水温、塩分の大きな差がみられなかっ	○多くの活動団体が被災した。また、湾口防波堤が倒壊したため改良型湾口防波堤の設置工事が始まる。これらが相まって取り組みへの考えが変化することも想定され今後の協議会の活動・方向性を再構築する必要がある。 ○現在の流域基本計画が平成22年度までであるが、大震災により計画の見直しは一応24年度以降に延期とした。	○これまでのような大船渡湾としないよう、水質変化を監視し環境保全に取り組むことが必要。	○大船渡湾は極めて閉鎖性が強い海域であるため、水質保全に向けてアクションプランに基づく重点施策の具体的取組みを見直し・変更を行いながら、より実効性の上がる取組みを進めて行く必要がある。	23/3/11の東日本大震災により大船渡湾湾口防波堤が倒壊した（防波堤の基礎が消れ防波堤がブロック状態となり海底に散乱）	○森林等の水源かん養機能の向上・保全 水源涵養機能を発揮させるため高齢級間伐を実施した （19.69ha） 東日本大震災の影響により植樹は実施しなかった.			○環境教育・環境学習の推進 森林作り体験(9/12、21人) ○水生生物調査等 水生生物調査や水質調査により、水環境保全について理解を深めた。 （総参加者数74名）	20	4	水生生物調査等 ・総参加人数 525人(H22) ⇒ 74人(H23) 植樹の参加人数 226人(H22) ⇒開催せず(H23) 環境セミナー等への参加人数 818人(H22)　⇒ 開催せず(H23)
	気仙川流域基本計画	○活動なし(23/3/11の東日本大震災により、多くの活動団体及び地域が被災しており23年度は協議会を休止した)。	○多くの活動団体が被災したことから、今後の協議会の活動・方向性を再構築する必要がある。 ○現在の流域基本計画の期間は平成23年度までであるが、大震災により計画の見直しを24年度以降に延期した。	○課題に同じ	○課題に同じ	(23/3/11の東日本大震災により、古川沼が海と繋がった)	○森林被害対策の推進 ・実施なし			○森川海をフィールドとした環境活動の推進 ・未確認 ○自然環境の活用推進 ・未確認	14	0	松くい虫被害量（指標は前年度被害を下回ること） 1,764本(H22) ⇒実施せず(H23) 森林体験教室の参加人数　H22、23　実績は未確認 炭焼き体験参加人数　H22、23　実績は未確認
釜石	釜石・大槌地域流域ビジョン（唐丹流域）	・平成23年度は震災のため、保全の会の活動は行っていない。	・構成団体及び地域の多くが被災していることから、活動可能な団体の確認と再構築が必要。	○課題に同じ	○課題に同じ	○熊野川及び片岸川は共に唐丹湾に注ぎこむ河川であることから、両河川の地域を1つとして保全の会を結成した。 ○植樹（育樹）活動と森の環境塾を継続して実施してきた。 ○平成20年度釜石・大槌地域環境保全活動功労者局長感謝状を受賞。 ○平成21年度水と緑を守り育てる活動知事感謝状を受賞。	○植林を実施するための道路の刈払い実施 ・実施なし ○環境の森創造事業（育樹） ・実施なし			○環境の森創造事業（育樹） ・実施なし	21	0	水生生物調査参加団体数　7団体（基準値 H16）　⇒　未確認（H23）
	釜石・大槌地域流域ビジョン（鵜住居流域）					○鵜住居川及び水海川があり、注ぎ込む湾は、大槌湾と両石湾であるが、地域のつながりが同一なため一つの会として結成した。 ○和山牧場の植林やトライアスロンコースの環境整備等を行っていた。 ○平成21年度釜石・大槌地域環境保全活動功労者局長感謝状を受賞。 ○震災により、鵜住居川河口の湿原や野鳥の飛来場所、根浜海岸の砂		○小学校のクリーン作戦に併せた海岸清掃 ・実施なし		○小学校のクリーン作戦に併せた海岸清掃 ・実施なし	42	0	水生生物調査参加団体数　7団体（H16 基準値）　⇒　未確認（H23） 根浜海岸海水浴場調査　B（H16 基準値）　⇒　実施なし（H23）
	釜石・大槌地域流域ビジョン（大槌・小鎚流域）					○大槌川と小鎚川は共に大槌湾に注ぐ河川であることから、2つの流域を1つの団体として保全の会を結成した。 ○河川組合が中心となり、清掃活動、新山高原の育樹活動を行っていた。 ○平成20年度釜石・大槌地域環境保全活動功労者局長感謝状を受賞。	○植樹・育樹活動 ・実施なし	○河川・漁港清掃活動 ・震災がれきの清掃として実施		○環境塾（水生生物調査）の実施 ・実施なし	61	1	水生生物調査参加団体数　7団体（H16 基準値）　⇒　未確認（H23） 根浜海岸海水浴場調査　B（H16 基準値）　⇒　実施なし（H23）
	釜石・大槌地域流域ビジョン（浪板・吉里吉里地域）					○EM菌を用いた水質保全活動と、清掃活動を組み合わせるなど、地域全体で柔軟性のある幅広い活動を行っていた。 ○平成21年度釜石・大槌地域環境保全活動功労者局長感謝状を受賞。		○海岸一斉清掃 ・震災がれきの清掃として実施。 ○EM液投入 ・実施なし		○町内各小学校へのプール清掃への支援 ・実施なし ○EM泥団子作り、泥団子の投入 ・実施なし	57	0	水生生物調査参加団体数　7団体（H16 基準値）　⇒　未確認（H23） 波板海岸海水浴場調査　AA（H16 基準値）　⇒　実施なし（H23） 吉里吉里海岸海水浴場調査　A（H16 基準値）　⇒　実施なし（H23）

森川海流域基本計画の成果の検証 一覧表　（平成23年度）

振興局等	基本計画名	総合的な検証				特色ある活動等	主要な施策の進捗状況				活動団体		主な参考指標
		成果	課題	今後の方向性	総合的なコメント		森林に関する施策	河川・海岸等に関する施策	水質汚濁の未然防止に関する施策	環境教育の推進・県民等の自発的な活動の促進	団体数	事業数	
	釜石・大槌地域流域ビジョン（甲子川・小川川流域）	・H24.2.28に総会を行い、これに併せて、環境パトロール（釜石市災害廃棄物破砕・選別施設及び沿岸南部クリーンセンターの視察）を行った。	・継続的に自立運営していくための財源がない。また、独自の会計機能を有していないため、各種助成金等を受けることができる組織作りが必要。 ・被災した釜石湾周辺の一部の構成団体の立て直しが必要。	・各構成団体間の取組みの連携を行っていく。 ・他の保全の会との情報交流及び連携した取組みを検討する。	・地域住民が主体となった清掃活動が行われる等、目標に向けて概ね順調に推移している。 ・今後も、自立的な企画運営、継続的な取組みが期待される。	・甲子川及び小川川の流域には数多くの町内会、団体が存在し、それぞれが独自に環境保全活動を行っていたが、各地域での連携は見られなかった。しかし、平成20年1月24日、設立総会を行い、各団体が一つの団体「甲子川・小川川流域環境保全の会」として発足した。 ・大松学園（社会福祉施設）が実施している廃食用油リサイクル事業への支援活動を行っている。 ・平成22年度釜石・大槌地域環境保全活動功労者局長感謝状を受賞。				○環境パトロール ・H23年度は、例年行ってきた河川パトロールではなく、震災がれき処理に関する勉強会として処理施設の視察を行った。	57	3	水生生物調査参加団体数　7団体（H16 基準値）　⇒　未確認（H23）
宮古	宮古・下閉伊地域流域ビジョン	・新ビジョン施行の初年度は、流域基本計画に掲げる7つの重点プロジェクト（森の再生、川と海の環境整備、水質保全、不法投棄防止、安全安心、資源循環型産業育成、環境学習の推進）の達成状況について、新しい14の指標で評価していた。このうち6の指標（森林面積、BOD環境基準達成率、COD環境基準達成率、海水浴場の水質（水浴達成割合）、新たな不法投棄（10t以上）の件数、小中学校の環境学習実施率）について、目標を達成した。	・上記指標のうち、5つの指標（森林間伐面積、河川清掃ボランティア回数、海岸清掃ボランティア回数、汚水処理施設整備率、環境ボランティア団体数）については目標を達成できなかった。特にボランティア関連の指標については、大震災津波の影響で活動自体が困難となった団体が増加し、実績は大幅な減少となっている。 ・また、2つの指標（エコファーマー認定者数（人）、カキ殻再資源化率（%））については現状の状況を踏まえ、目標を現状維持へ切り替えることを検討している。 ・最後の指標、いわて道のボランティア活動等支援事業及びいわて川と海岸ボランティア活動等支援制度参加団体数、については、震災の影響で統計情報が揃っていないため検証が困難である。	・東日本大震災津波の影響によって大きな打撃を受けた管内においては、高台への移転や土地の嵩上げ等、今後の災害への備えが急務となっている。住民の生活の拠点の変化や自然環境の変遷が進む可能性が高く、従来の活動の再開が難しい地域もあることから、まずは可能な範囲での活動を地道に行い、徐々に震災前の水準の活動及び新たな活動を図っていくことが必要である。			○植林、育樹作業 ・管内には自主的かつ定期的に活動している団体があり、市町村の広報等を通じて参加者を募るなどして、活発に活動している。 今後も支援を行っていきたい。	○河川清掃、海岸清掃 ・清掃活動のうち海岸清掃については東日本大震災の影響で活動が大幅に減少したものの、積極的に災害復旧の一環として活動している団体もある。 今後も支援を行っていきたい。	○汚水処理施設の整備促進 ・汚水処理施設整備率は63.5%にまで増加した。平成29年度の目標値（77.1%）に向けて、今後も下水道未加入者に対する加入促進に加え、浄化槽の整備を積極的に進め、生活排水による水質汚濁の未然防止を図る。	○環境学習の推進 ・小学校単位での環境教育は充実している。震災後未実施となっていた県による環境団体への活動支援を通じて環境学習を推進することにより、環境への興味向上を図る。	36	107	森林面積（ha）　245,542（H20 基準値）　⇒　245,550（H21） 森林間伐面積（ha）　2,303（H20 基準値）　⇒　2,048（H21） 河川清掃ボランティア回数 19回（H22 基準値）⇒ 12回（H23） 海岸清掃ボランティア回数 33回（H22 基準値）⇒ 6回（H23） 汚水処理施設整備率　61.4%（H22 基準値）⇒ 63.5%（H23） BOD環境基準達成率（%）　100.0（H21 基準値）　⇒　100.0（H23） COD環境基準達成率（%）　100.0（H21 基準値）　⇒　100.0（H23） 海水浴場の水質（水浴適当割合） 100%（H22 基準値）　⇒ 100%（H23） カキ殻再資源化率（%）　69.2（H20 基準値）　⇒　不明（H23） エコファーマー認定者数　144人（H22 基準値）　⇒　157人（H23） 小中学校の環境学習実施率 100%（H22 基準値）　⇒　100%（H23） 環境ボランティア団体数 38団体（H22 基準値）　⇒　21団体（H23）
久慈	久慈川流域基本計画	○多数の団体が清掃活動に参加し、参加者の環境保全に対する意識が向上した。 ○水生生物調査の普及・定着を図り、調査方法・水質評価方法を学ぶ出前講座、調査道具の貸出しを行った。 ○森林環境保全意識の高まりを期待し、次代を担う子どもたちに対し森林教室や自然観察会等の森林教育を行った。	○団体ごとに活動状況に差がある。 ○助成金等の情報を簡単に得られる仕組みづくり。	○　水生生物調査実施数について、久慈管内で減少傾向が続いていることから、指導者育成や道具の貸出、振興局職員による出前講座を開催することで、普及を図る。 ○　流域協議会構成団体を対象に講習会を開催し、活動の質の向上を図る。	○左記のとおり、多くの団体が環境保全のために主体的に活動しており、目標に向けて順調に推移しているものと考える。		○森林教室、草刈り ・植林活動や花や野鳥の観察会などを行った。また、桜山づくりのために小学校の裏山の手入れ（草刈り）を小学生や地域住民と一緒に行った。今後は取り組み事例等の情報提供などの支援を行っていく。	○清掃活動 ・多くの団体が自主的に清掃活動を企画し、約23,000人が活動に参加した。今後も地域住民が主体となって継続していく予定。		○環境教育 小学校での水生生物調査やボーイスカウトと協同での自然観察会など、子ども達が小さい頃から川に親しむ機会を与えるようにしている。今後はより多くの団体が活動に参加できるよう情報提供を行っていく。	34	—	【三流域共通項目】 いわて地球環境にやさしい事業所認定数 4団体（H21 基準値）⇒ 4団体（H23） 森林面積（県北広域振興局管内） 89,895ha（H21 基準値）⇒ 89846ha（H23） 河川・水質環境基準（BOD・COD）達成率 100%（H21 基準値）⇒ 92.9%（H23） 家畜排泄物管理施設整備農家率 100%（H21 基準値）⇒ 100%（H23） 【流域別項目：久慈川流域】 清掃ボランティア回数 299回（H21 基準値）⇒ 41回（H23） 自然観察会等回数 37回（H21 基準値）⇒ 13回（H23） 汚水処理人口普及率　47.3%（H21 基準値）　⇒　51.9　%（H23） 【流域別項目：洋野流域】 清掃ボランティア回数 74回（H21 基準値）⇒ 8回（H23） 自然観察会等回数 6回（H21 基準値）⇒ 6回（H23） 汚水処理人口普及率　49.6%（H21 基準値）　⇒　52.1　%（H23） 【流域別項目：野田普代流域】 清掃ボランティア回数 13回（H21 基準値）⇒ 12回（H23） 自然観察会等回数 7回（H21 基準値）⇒ 10回（H23） 汚水処理人口普及率　59.8%（H21 基準値）　⇒　65.5　%（H23）
	洋野流域基本計画	○多数の団体が清掃活動に参加し、参加者の環境保全に対する意識が向上した。 ○水生生物調査の普及・定着を図り、調査方法・水質評価方法を学ぶ出前講座、調査道具の貸出しを行った。 ○森林環境保全意識の高まりを期待し、次代を担う子どもたちに対し自然観察会等の森林教育を行った。	○津波により被災した団体があり、今後の活動方針について再考する必要がある。 ○活動が活発な団体が少なく、これからの活動を担っていく後継者の育成していく必要がある。 ○助成金等の情報を簡単に得られる仕組みづくり。		○震災による影響で全体の活動回数は減少してしまったが、多くの構成団体が活動を継続的に行っている。今後は活動の立て直しと更なる活性化を期待する。			○清掃活動 ・震災による影響で全体的な活動回数は減少しているが、多くの団体が自主的に活動している。今後は活動の立て直しと更なる活性化を図るため、取り組み事例等の情報提供などの支援を行っていく。		○環境教育 ・小学校での水生生物調査など、子ども達が小さい頃から川に親しむ機会を与えるようにしている。今後はより多くの団体が活動に参加できるよう情報提供を行っていく。	17	—	
	野田普代流域基本計画	○多数の団体が清掃活動に参加し、参加者の環境保全に対する意識が向上した。 ○水生生物調査の普及・定着を図り、調査方法・水質評価方法を学ぶ出前講座、調査道具の貸出しを行った。 ○森林環境保全意識の高まりを期待し、次代を担う子どもたちに対し森林教室や自然観察会等の森林教育を行った。	○多くの団体が津波によって被災しており、今後の活動方針について再考する必要がある。 ○団体ごとに活動状況に差がある。 ○助成金等の情報を簡単に得られる仕組みづくり。				○森林教室、草刈り ・ゴマシジミの生息地の草刈り、チョウセンアカシジミの観察会等、地域の特色ある環境を保全するための活動を行っている。今後も継続的な活動に期待する。	○清掃活動 ・震災による影響で全体的な活動回数は減少しているが、多くの団体が自主的に活動している。今後は活動の立て直しと更なる活性化を図るため、取り組み事例等の情報提供などの支援を行っていく。		○環境教育 ・小学校での水生生物調査など、子ども達が小さい頃から川に親しむ機会を与えるようにしている。今後はより多くの団体が活動に参加できるよう情報提供を行っていく。	23	—	汚水処理人口普及率　59.8%（H21 基準値）　⇒　65.5　%（H23）
二戸	カシオペア連邦流域ビジョン	・地域の森林や河川等に関する学習が管内の小中学校で取り組まれているなど、地域の自然環境を生かした環境学習が推進されている。 ・河川や水路の草刈・清掃活動などの地道な活動が継続して行われている。 ・水生生物調査や公共用水域水質測定の結果、管内河川では良好な水質が維持されている。	・各団体とも環境保全活動を継続・持続して活動しているが、反面、活動内容が固定化していると懸念される。	・継続して実施している効果ある活動は、持続させる。 ・情報共有を図り、連携・協働できるところは、連携・協働できるように、と、 効果的な事業の実施や支援に努める。 ・限られた予算や人的資源の中での活動のため、流域基本計画に掲げた指標を達成するための取組みを中心に活動する。	・流域基本計画の目標を達成するために設定した8指標は、全体としては概ね順調に推移しているが、 ・森林間伐面積、多自然型川づくりの整備、汚水処理人口普及率及びエコファーマー認定者数の指標の達成については、微妙なところである。		○健全な森林づくり（植林・間伐等、林業体験学習等） ・23年度は間伐研修会実施。720haの間伐を行った。 ・カシオペアフォレストスクール事業（地域振興推進費事業）で小中学生等を対象に森林環境教育を実施した。 ・今後も同様の取組みを継続する。	○健全な川づくり（地域住民との協働による河川改修・整備、河川や農業用水路の清掃活動等） ・地域住民、川を守る会、漁協、土地改良区に市町村が、河川や農業用水路等の草刈清掃活動を、個々に、又は協働で取り組んでおり、今後も同様の取組みを継続する。 ・軽米町大清水地区の河川改修工事に多自然型川づくりを進めることとしている。着工は24年度。 ・馬淵川・新井田川水系の管理について、連携強化を目的として青森県三八県民局との第2回連絡調整会議を開催した。	○良好な水質保全（河川等の水質調査、下水道や浄化槽等の整備、家畜排泄物の適正処理、環境保全型農業技術の普及等） ・公共用水域水質測定計画に基づき水質測定を行った二戸管内7河川10地点については、環境基準（BOD）を達成し良好な水質を維持した。 ・下水道、浄化槽の整備に係る目標指標「水洗化人口割合」は着実に伸びているが、最終年度までの目標達成は微妙なところである。 ・エコファーマーの認定者数については横ばいの状況。これは、認定期間が5年で、更新のハードルが高いことから、減少することもある。引き続きこの取組みを継続する。	○環境学習の推進 ・管内小中学校全てにおいて、校務分掌に環境教育を位置づけ、水質調査・森林学習・植林・クリーン清掃等の活動を取り入れ、学習を深めている。 ・特に、森林学習と水生生物調査の取組みには環境団体と行政（県・市町村）が連携して支援している。 ・また、地元民間の環境団体との共催による環境講演会を開催し、地域住民等への発信にも努めた。 ・今後も環境学習の推進に取り組んでいく。	33	32	森林間伐面積（累計）　1,600ha（H16 基準値）　⇒　6,168ha（H23） 多自然型川づくりによる改修・整備済延長 18.3km（H16 基準値）　⇒　18.3km（H23） BOD・COD環境基準達成率 100%（H16 基準値）⇒ 92.9%（H23） 水洗化人口割合 24.3%（H16 基準値）　⇒　36.4%（H21） 減化学肥料栽培等の面積　91ha（H16 基準値）　⇒　388ha（H23） 小中学校の環境学習実施校割合 100%（H16 基準値）⇒ 100%（H23） 青少年の環境保全実践活動等参加団体数 16団体（H16 基準値）　⇒　32団体（H23）
											662	480	